

～08. フォーラムや条例に対する質問が寄せられました。～

【質問 1】

市長が交代した場合の継続性は誰が、どうするか。（70 歳代）

【市の考え方等】

自治基本条例は、本市の自治の基本理念や基本的な仕組みを「条例」という形式で定めたもので、条例は上越市という一つの団体の意思を決定し、明文化して表したものであると言えます。また、この条例の第 42 条には、本市の自治に関する最高規範であることが定められ、市長はこの条例を遵守しなければならないことが明示されていることから、ご質問のような市長が交代した場合についても、継続性は担保されているものと考えます。

なお、自治基本条例を自治の主体である市民・市議会・市長の三者が共有し、それぞれが主体的に役割を果たしていくことが何よりも継続性を担保していく上で必要と考えております。

【質問 2】

この条例でまちづくりをして、子弟が都会から U ターンするか。（70 歳代）

【市の考え方等】

自治基本条例は、具体的にどのようなまちの姿を目指すのかを定めるものではありません。具体的なまちの姿を定め、それを実現していくのは、自治の主体である市民・市議会・市長の三者であり、自治基本条例は、そのための自治・まちづくりの基本的な理念やルールを定めたものです。

この条例を市民・市議会・市長の三者で共有し、それぞれが役割を果たして取組を進め、上越市を「よりよいまち」、「魅力的なまち」としていくことで、様々な波及効果が現れるものと考えます。

【質問 3】

町内会の仕事が増えますよくなるのではないかと。（70 歳代）

【市の考え方等】

今回のフォーラムのテーマ「みんなで創ろう！わたしたちのまち」のとおり、自治基本条例は、自治の主体である市民・市議会・市長の三者が「みんな」でよりよい自治・まちづくりを進めていくことを目指して制定されたものであり、特定の団体や個人の負担を増加させることを前提とするものではありません。

市では、今後も出張説明会を開催するなど、広く市民の皆さんに普及啓発を行い、より多くの市民の皆さんがこの条例を活用し、自治・まちづくりに主体的に関わっていただけるよう取り組んでいきたいと考えています。

【質問 4】

辻山所長の資料「項目 3- (2) 記載の” 時間切れ行政の必勝”」の意味することは、どのようなことでしょうか？詳しく教えてください。（50 歳代男性）

【市の考え方等】

辻山所長が基調講演の中で用いた「時間切れ行政の必勝」とは、行政が対応すべき何らかの課題が生じている場合に、対応期限が定められている状況下では、行政の対応案に対して市民の皆さんから疑義が生じている場合であっても、行政が考え方を変えずに期限まで持ち越せば、行政の対応案どおりに最終的な決着が図られるという考え方が行政固有のものとしてあると論じるために用いた表現と考えます。

本市においては、「時間切れ行政の必勝」というような事例が生じないよう自治基本条例の内容を踏まえ、市民の皆さんへの説明を行い、意見を尊重しながら市政運営を行なうよう十分に意を用いています。